

あなたの街の 相談パートナー

人権相談

法務局などで地域の皆さんからの
いじめ・差別などの人権に関する相談に応じ
問題解決のお手伝いをします。



- いじめ
- 差別
- 虐待
- ハラスメント
- 配偶者やパートナーからの暴力
- 名誉毀損・プライバシー侵害 など

人権啓発

国民の皆さん一人一人の人権意識を高め、
人権への理解を深めてもらうために、
様々な活動を行っています。

人権教室

相手の
気持ちを
考えよう



調査救済

「人権を侵害された」という
被害者からの申告を受け
法務局職員と協力して調査を行います。



ひとりで悩まずご相談ください!
秘密は守ります。相談は無料です。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

 **0570-003-110**

子どもの人権110番 (通話料無料)

ぜろ ぜろ ななの ひやくとおぼん

 **0120-007-110**

女性の人権ホットライン

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

 **0570-070-810**

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談 検索 



法務省人権擁護局 ホームページ

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html



全国人権擁護委員連合会 ホームページ

<https://zenrenjinken.org/>



法務省人権擁護局

●公式
ツイッター



@MOJ_JINKEN

●公式
フェイスブック



HumanRightsBureau.MOJ

●公式
LINE



@JINKEN01

